

教 育 委 員 会 議 事 録

(令和3年度 教育委員会 第4回臨時会)

開会 令和4年1月19日(水) 午前9時00分 場所 西宮市役所6階教育委員会会議室	閉会 令和4年1月19日(水) 午前9時58分
--	----------------------------

出席委員	教育長 重松 司郎 委員 側垣 一也 委員 長岡 雅美 委員 藤原 唯人 委員 山本 幸夫	欠席委員		
会議に出席 した職員	職	氏 名	職	氏 名
	教育次長	藤井 和重	生涯学習部長	上田 幹
	教育次長	佐々木 理	生涯学習部参事	鈴木 智久
	教育総括室長	薩美 征夫	(越木岩センター担当)	
	参与(人事担当)	八橋 徹	教育企画課係長	瀧井 佑介
	参与(教育政策推進担当)	岡崎 州祐	教育総務課係長	青木 威
	学校支援部長	吉田 巖一郎		
	学校教育部長	漁 修生		
	教育総務課長	竹村 一貴		
	教育企画課長	原田 博司		
	学校施設計画課長	谷木 陽介		
署 名	教育長		委員	

付 議 案 件

<議 題>

議案第44号 春風小学校校舎改築工事にかかる
工事請負契約変更に関する意見決定の件 (学校施設計画課)

議案第45号 令和4年度西宮市一般会計予算(教育委員会所管分)
に関する意見決定の件 (教育企画課)

<一般報告>

一般報告① (仮称)越木岩センター整備事業【基本構想・基本計画】(素案)
に対するパブリックコメントの実施について (地域学習推進課)

以 上

傍 聴

0名

重松教育長	<p>ただいまより、令和3年度 第4回 教育委員会臨時会を開催します。 議事録署名委員には、側垣委員を指名します。よろしくお願ひします。 はじめに、11月臨時会について、議事録の承認を行います。 議事録は既にお手元に送付し、確認していただきましたが、簡単な字句の訂正を除き、承認してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
重松教育長	<p>異議なしと認めます。よって、承認します。なお、簡単な字句の訂正があれば、事務局にお伝えください。 ここで、各委員に確認します。会議は公開が原則ですが、議案第44号、議案第45号は市議会に付議する案件であり、現時点では公表されておられません。非公開としたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
重松教育長	<p>異議なしと認めます。よって、非公開とします。 審議の順番についてですが、公開案件から先に行い、続いて非公開案件に移りたいと思います。 はじめに一般報告①「(仮称)越木岩センター整備事業【基本構想・基本計画】(素案)に対するパブリックコメントの実施について」を議題とします。 生涯学習部参事、お願ひします。</p>
生涯学習部参事	<p>それでは、「(仮称)越木岩センター整備事業【基本構想・基本計画】(素案)に対するパブリックコメントの実施について」説明させていただきます。 まず、資料の確認をさせていただきます。 資料が1枚、資料1として、「(仮称)越木岩センター整備事業【基本構想・基本計画】(素案)」1冊、資料2として、素案の「概要版」が1冊となります。 お手元にございますでしょうか。 それでは、説明させていただきます。 (仮称)越木岩センター整備事業につきましては、令和2年6月、市全体で進めようとしている大型公共事業の一つとして、コロナ禍の影響を見極めるため、予算執行や事業進捗を制限し、事業着手や進め方を見直すこととしていましたが、</p>

昨年の10月28日に、未耐震施設であることその他、地元等との協議が進んでおり、事業費についてもこれ以上の精査が困難と判断し、着手することと決定しました。

そこで、これまでの協議結果を踏まえて作成した「(仮称)越木岩センター整備事業【基本構想・基本計画】(素案)」について、令和3年12月28日から令和4年2月2日までの期間、パブリックコメントを実施しておりますので、本日はその内容を報告させていただきます。

それでは、資料1の「(仮称)越木岩センター整備事業【基本構想・基本計画】(素案)」をご覧ください。

まず、1ページの「第1章 概要」[1]建替えに至った経緯をご覧ください。建替えに至った経緯につきましては、平成29年度に一般財団法人越木岩会より土地建物を取得した経緯を記載しております。

次に、[2]建替えを実施する施設について説明いたします。

5ページをお開き下さい。

5ページの下に現状配置図を記載しており、現在、この現状配置図のように、敷地内には越木岩公民館、図書館分室、消防団車庫の三つの建物がございまして、また、越木岩公民館内には、老人いこいの家、市民課越木岩分室が設置されております。

次に12ページをお開き下さい。

12ページには、(仮称)越木岩センターの配置計画図を記載しております。今回の計画では、この計画図のように三つの建物を合築することにより、土地の有効活用と施設管理の効率化を図るとともに、新たな地域の拠点施設として(仮称)越木岩センターを整備する考えです。

次に、1ページにお戻りください。

[3]各施設の利用状況につきましては、1ページから3ページにかけて、越木岩公民館、市民課分室、老人いこいの家、図書館分室、消防団車庫の利用実績などが記載されております。

続きまして、3ページ「第2章 基本理念」[1]施設の位置づけについて説明いたします。

(仮称)越木岩センターにつきましては、公民館や図書館分室などを合築するだけではなく、各々の機能を生かし、地域住民の居場所として、人と人との交流やつながりを深めるとともに、生涯学習の取り組みをきっかけに、地域活動への主体的な参画や地域づくりに繋がる「学びと活動の好循環」を実現する仕組みを備

えた施設を目指しております。

次に、[2] 基本理念につきましては、記載のとおりになります。

続きまして、「第3章 基本方針」[1] 施設設備方針について、記載のとおり5点設けております。

続きまして、4ページの[2] 機能別整備方針についてです。(1)の地域交流の機能につきましては、日常的に幅広い世代が気軽に立ち寄り、一人ひとりが思い思いに過ごすことができる居場所であるとともに、様々なイベントを通して、自然と住民同士の交流が生まれ、多様な活動へと結び付く「人づくり・つながりづくり・地域づくり」を象徴する地域の社交の場となるよう整備いたします。

次に(2) 公民館機能につきましては、これからの公民館は、学習活動だけではなく、学びと活動による住民同士の繋がりづくりの場、地域づくりの場として利用されるように整備いたします。

次に(3) 図書館機能につきましては、図書館は、市民のニーズに応じた資料・情報の提供等により、知る楽しみ・学ぶ喜びを支えるとともに、市民の生活や仕事に役立つ知のインフラ・情報拠点として市民生活を支える役割を果たすよう整備いたします。

続きまして、5ページの(7) 関連施設のネットワーク化について、説明いたします。

(仮称)越木岩センター周辺には、相互利用や連携が図れる施設が近隣に点在しております。例えば、越木岩会所有の越木岩会館、コープこうべ、北夙川小学校、北夙川体育館、樋之池公園等があります。これらの施設間で連携した取り組みと、ネットワーク化を図ることにより、持続可能でにぎわい・活気のあるまちづくりを推進し、センターがその拠点施設となるよう考えております。

続きまして6ページをお開きください。

「第4章 基本計画」を説明いたします。

説明に当たりましては、12ページと13ページに1階から3階までの参考平面図を記載しておりますので、そちらをご覧ください。

一つ目の『地域交流スペース』につきましては、12ページに記載の、1階地域交流スペースです。通常は、椅子やテーブル、館内閲覧用の絵本や雑誌、赤ちゃん用マットを配置し、多世代が利用できるフリースペースといたします。

市の主催事業や、ふれあい昼食会等、地域性、公共性の高い催しの会場として使用することも可能です。

壁面については、郷土資料、グループ活動作品、小中学生の作品等の展示スパー

スとして使用することも可能です。

また、地域のイベント等に使用する場合には、南側の駐車スペースも併せて一体的に利用することも想定しております。

次に、1階から3階の公民館部分について説明いたします。

まずは、1階の『ランチルーム』についてですが、コンロやシンク等のキッチンスペースを南側に全て寄せ、部屋の中央にテーブルを配置し、日頃は会議室としても利用できるよう、有効活用を図ります。

また、必要に応じてキッチンスペースを、隣の『地域交流スペース』と一体的に有効活用できるようにも考えております。

次に、13ページ下の平面図に記載の、2階の図書館部分について説明いたします。

開架室につきましては、現在の分室と同じレベルの、配架能力1万6,000冊以上の書架を配置しますが、現在の図書館分室には無い、親子がくつろいで本を読むスペースも確保したいと考えております。

次に、図書館の隣に現在の図書館分室にはない『読書・学習スペース』を設け、図書の閲覧、自習等で使用し、静かに過ごせるスペースとしております。

次に、先ほどの『読書・学習スペース』の隣の『多目的協議スペース』を新たに設置し、グループ学習・協議、図書館行事・ボランティア活動等で使用いたします。この二つのスペースは、お互いに未使用時には、柔軟に一体的に有効活用を図ることもできます。

次に、駐車場につきましては、敷地の有効活用を図ることで、現在の駐車スペース4台分から12台分を予定しております。

続きまして、8ページをご覧ください。

⑫の整備スケジュール（案）についてですが、パブリックコメントは、今年2月2日まで行い、基本構想・基本計画については、令和4年3月に策定する予定です。

基本・実施設計等につきましては、令和4年度の中頃から令和6年度上旬を予定し、債務負担行為の形で、新年度予算案に計上したいと考えております。

解体・新築工事は、令和6年度中頃から令和8年度の前半になる見込みです。

次に、⑬の概算事業費です。総事業費につきましては、実施計画で計上している、12.7億円を見込んでおります。

続きまして、9ページに記載の（2）想定規模ですが、現在の越木岩公民館の既存面積を記載しております。

	<p>また、次の10ページには、(仮称)越木センターの想定面積を記載しており、現在の越木岩公民館と既存の面積と概ね同等としております。</p> <p>また、老人いこいの家につきましては、現在60歳以上の高齢者専用の部屋となっておりますが、(仮称)越木岩センターにつきましては、多世代交流の施設とし、誰でもいつでも利用可能な地域交流スペースとしてお過ごしいただきたいと考えております。現在ご利用の方々や、近隣の老人クラブへの周知と説明に努めてまいります。</p> <p>また、和室は、特にご高齢の方にとって使用しにくい部屋であることから、設けはいたしません。これまで和室を使用していた活動につきましては、マットを敷くなど工夫して、できるだけ継続していただきたいと考えております。</p> <p>続きまして、12ページには、(仮称)越木岩センターの配置計画図、13ページには、2階、3階の平面図を記載しております。</p> <p>「(仮称)越木岩センター整備事業【基本構想・基本計画】(素案)について」の説明は以上となりますが、今後も引き続き、(仮称)越木岩センターの大きな目的である「地域づくり」に関して、地域の皆様と協議してまいります。</p> <p>説明は以上でございます。何かご意見がありましたら、お聞かせいただければ幸いです。</p> <p>以上となります。</p>
重松教育長	<p>説明は終わりました。</p> <p>本件にご意見、ご質問はありませんか。</p>
側垣教育委員	<p>実際に実施設計が終了して建て替え工事になった場合、どこかに現在の機能に近いもの、仮設の建設は想定されているのですか。それとも、その期間は仮設は建てず、閉鎖するのですか。</p>
生涯学習部参事	<p>検討中でございます。先ほど5ページでご説明したように、関連施設のネットワーク化ということで考えております。現時点ではどこですとは分かりませんが、継続できる機能については、したいと考えております。今の時点ではここをやめてこれをするなど、そこまでは決めてはおりません。</p>
側垣教育委員	<p>公民館活動の中で工夫して活動されている方たちもいらっしゃいます。そういう方の活動が途切れないような形で計画していただけたらと思います。図書館もそ</p>

重松教育長	うだと思しますので、その点の配慮をよろしくお願いします。
重松教育長	他にはございませんか。
山本教育委員	新しく作る方の図に、エレベーターやスロープが見当たらないですが、どうなっているのですか。
生涯学習部参事	12ページ、13ページが新しい建物です。ここの1階、12ページで言いますとトイレの横のEV、これがエレベーターで、その隣が階段です。
重松教育長	他にはございませんか。 では私のから。この施設を作るとすれば、運営するための人の配置が必要かと思 います。人数や、どういう人を配置する予定にしているのか、教えていただき たいと思います。
生涯学習部長	基本的に公民館と図書館が合築されます。現在、基本的には地区公民館を運営し ているのは、会計年度任用職員2名です。図書館の分室につきましては、現在は 業務委託をしております。今後は、合築施設として新しい一体的な運営を考 えて行く必要がございます。まだ人数等を詰めておりませんが、直営なのか、ある いは業務委託なのかは別にしまして、一体的に管理できる体制を今後検討したい と考えております。
重松教育長	外部委託となれば他の市民館等も関連してくるので、ここだけが外部委託となる ことは恐らく難しいと思います。全体を外部委託するかについて、今すぐではあ りませんが、また検討をお願いします。他にはございませんか。
藤原教育委員	既存の施設と比べると、和室がなくなった他、調理実習室もなくなるのですか。 調理実習室は、余り使われていないということですか。
生涯学習部参事	調理実習室は、新しいところで言いますと、ランチルームが対応することになっ ております。
藤原教育委員	分かりました。

重松教育長	ここでは今、昼食会など行事のための食事は行っているのですか。
生涯学習部長	現在、高齢者対象のふれあい昼食会などは、5ページの地図にありますように、財団法人越木岩会が所有する越木岩会館があり、こちらの方で昼食会を行っております。今後センターを整備した後は、そういった活動につきましては、ぜひ新しいセンターで実施していただきたいと思っております。その場所がこの地域交流スペースであり、ランチルームの調理機能も活用した活動にして行きたいと考えております。
重松教育長	ありがとうございます。 他にはございませんか。 よろしいですか。 では、一般報告①を終了します。ありがとうございます。 では、これより非公開案件に移ります。 議案第44号「春風小学校校舎改築工事にかかる工事請負契約変更に関する意見決定の件」を議題とします。 学校施設計画課長、お願いします。
学校施設計画課長	議案第44号につきましてご説明いたします。 春風小学校の校舎改築工事におきましては、令和3年1月、昨年度の3学期より新校舎の供用を開始しました。併せて旧校舎の解体工事に着手しましたが、外壁や内装材などにアスベストを含有する建築材料が確認されたため、除去工事等を実施しました。令和3年度の6月市議会におきまして、その旨のご報告と、予算の補正、債務負担行為の設定を行いました。次の3月市議会におきまして、アスベスト除去工事や工期の延長、また新たに発見されました地中障害物の撤去等に伴う契約変更を行うため、議案を提出するものです。 裏面の2ページをご覧ください。 変更契約の締結に当たりまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき提示すべき意見を、別紙のように決定するものでございます。2ページの別紙に記載しておりますとおり、変更契約を締結することについて異議なしというものでございます。 次の3ページをご覧ください。

重松教育長	<p>3月市会議へ提出する議案書の案を添付しております。契約金額につきましては、27億2,241万8,817円を29億1,097万9,201円に変更するものです。1億8,856万384円の増額となります。変更理由は記載のとおり「設計当初想定していなかった、アスベスト処理及び地中障害撤去処分等に伴う変更に対応するため、設計及び工期を変更するもの」です。</p> <p>工期につきましては、当初の工期末は令和4年3月31日でしたが、令和4年7月31日まで4カ月延長するものです。</p> <p>次のページをご覧ください。</p> <p>ここからは、令和4年3月市議会における教育こども常任委員会で配付します議案資料の案となっております。</p> <p>表紙の次のページをご覧ください。</p> <p>常任委員会における議案資料の1ページは、全体配置図と付近見取図となっております。</p> <p>現在はクラブハウスと育成センターの建築工事を実施しているところで、令和4年4月に完成する予定です。</p> <p>運動場改修工事につきましては、令和4年10月頃に完了する予定となっております。</p> <p>配置図の右下に、今回変更します工事概要を記載しております。</p> <p>アスベスト除去工事は約1億8,320万円、地中障害撤去処分は約105万円、その他近隣家屋調査の追加や外構工事の仕様変更は、約431万円となっております。</p> <p>次のページをご覧ください。</p> <p>議案資料の2ページ目は、解体校舎におけるアスベストの含有箇所となっております。</p> <p>次の3ページから5ページ、写真を添付している資料となっておりますが、こちらはアスベスト除去の現場状況の写真となっておりますのでご覧ください。</p> <p>次の6ページは、地中障害物が出てきた箇所と地中障害撤去処分の現場状況の写真となっておりますので、こちらもまたご覧ください。</p> <p>説明は、以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>説明は終わりました。</p> <p>これより質疑、討論に入ります。</p> <p>本件にご意見、ご質問はありませんか。</p>
-------	--

長岡教育委員	今回の改築の場所は、体育館に隣接している側面がありますが、これは体育館の使用に影響はあるのでしょうか。
学校施設計画課長	体育館につきましては、渡り廊下の部分が少しご不便をおかけしているところですが、特に使用に関しましては、問題ない状況であります。
重松教育長	他にはございませんか。
側垣教育委員	これは既に終了した工事でしょうか。運動場の整備以外は、建物も全部除去されているのでしょうか。
学校施設計画課長	新校舎は全て工事が終了し、供用しております。クラブハウスと育成センターは、現在建設中です。
側垣教育委員	育成センターは建築段階で、旧校舎の撤去作業はもう既に終わっているということですか。
学校施設計画課長	旧校舎の解体は終わっております。
側垣教育委員	当時は外壁にも断熱材として、アスベストを使っているのですね。
重松教育長	他にはございませんか。 よろしいですか。 なければ、採決に入ります。 議案第44号については、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。 (異議なし)
重松教育長	異議なしと認めます。よって、原案は可決されました。 次に、議案第45号「令和4年度西宮市一般会計予算（教育委員会所管分）に関する意見決定の件」を議題とします。

教育企画課長	<p>教育企画課長、お願いします。</p> <p>議案第45号「令和4年度西宮市一般会計予算（教育委員会所管分）に関する意見決定の件」につきまして、ご説明いたします。</p> <p>まず、資料の1ページをご覧ください。</p> <p>資料の1ページ「歳入・歳出款項別構成表」です。</p> <p>こちらは、教育委員会が所管する「歳入・歳出予算の款項別構成表」となっております。</p> <p>左の表が歳入予算で、右の表が歳出予算となっております。</p> <p>まず、歳出予算からご説明いたします。</p> <p>次の2ページをご覧ください。</p> <p>2ページ「歳出予算総括表」の上から2行目、教育委員会所管分の合計欄をご覧ください。</p> <p>令和4年度の予算額は234億2,671万1,000円で、前年度に比べ、5,901万6,000円、率にして0.3%の減となっております。</p> <p>一般会計に占める教育委員会所管分の構成比は12.0%で、前年度から0.1ポイントの減となっております。</p> <p>次の3ページには、教育委員会所管分当初予算の平成24年度以降の推移を、表にまとめております。</p> <p>次に、少しページが飛びますが、6ページをご覧ください。</p> <p>6ページから13ページにかけて、「歳出予算 対前年度比較」として、予算事業ごとに前年度当初予算との比較と、主な増減理由を記載しております。</p> <p>この中から、増減の大きいもの、また制度変更や市民生活に影響があるものを中心に説明させていただきます。</p> <p>まず、6ページです。</p> <p>款、項とも「総務費」、目54「生涯学習費」、目55「読書振興費」、目56「市民文化費」の各事業につきましては、令和3年度より産業文化局へ移管したため、皆減となっております。</p> <p>続いて7ページ。</p> <p>款50「教育費」、項05「教育総務費」、目10「事務局費」の上から二つ目、「学校改革事務経費」につきましては、特区小規模保育事業所卒園後の児童の受け入れ先を確保するため、公立幼稚園で預かり保育を行う、連携公立幼稚園事業を実施することに伴い、保育職員を配置することによる、会計年度任用職員報酬</p>
--------	---

など、5,134万3,000円の増額となっております。

続いて下から4番目です。「人事関係事務経費」につきましては、新型コロナウイルス感染症対策にかかる業務をサポートし、教職員の負担を軽減することによって、教員が子供の学びの保障に注力できるよう、「スクール・サポート・スタッフ」を全校に配置することに伴う、会計年度任用職員報酬や、県へ支払う負担金などにより、1億2,572万9,000円の増額となっております。

なお、負担金などで事業費が大きくなっていますが、実際に「スクール・サポート・スタッフ」を全校に配置する人件費は、8,844万9,000円となっております。

続いて下から2番目、目15「教育振興費」、「奨学事業経費」につきましては、高校給付奨学金、大学貸付奨学金の対象人数の減などにより、1,166万2,000円の減額となっております。

なお、この中の令和4年度の予算には、来年度から大学生への貸付奨学金の返還について、払い忘れなどの納付依頼を、全庁的なコールセンターに委託することによる費用を約10万円計上しております。

次の8ページをご覧ください。

上から三つ目です。目20「教育指導費」、「特別支援教育事業経費」につきましては、子供の障害の状態に応じた専門性のある支援体制の構築を進めるため、就学相談員を1名、看護師を2名、介助支援員を4名それぞれ増員することに伴う、会計年度任用職員報酬及び医療的ケア支援事業委託料など、3,011万9,000円の増額となっております。

その下、「生徒指導事業経費」につきましては、生徒指導体制の充実を目的として、県制度の運用方法の見直しに併せて、市費で非常勤講師を配置することに伴う、会計年度任用職員報酬など、826万9,000円の増額となっております。

その下、「不登校児童生徒支援事業経費」につきましては、浜脇・西宮浜地区及び大社・上ヶ原地区において、サテライト型の教育支援センターを新たに開設いたしますが、超過勤務時間の見直し等に伴う会計年度任用職員報酬等の減額などにより、事業費全体としては190万5,000円の減額となっております。

次、目30「総合教育センター費」、「学校情報化推進事業経費」につきましては、第二庁舎完成に関連した全庁的な部署移転に伴うサーバー移設や、学校園教職員のメールシステム構築が令和3年度に完了したことなどにより、2,395万1,000円の減額となっております。

その四つ下、「総合教育センター維持管理事業経費」につきましては、総合教育セ

センターの西宮市役所東館への移転が令和3年度に完了したこと、及び維持管理経費を「総合教育センター管理運営事務経費」へ組み替えたことに伴い、皆減となっております。

その下、「教育研修施設解体事業費」につきましては、旧総合教育センター東館の解体工事において、当初想定されていなかった、杭の撤去工事が生じたこと、及びそれに伴い、令和3年度に実施する予定であった工事を一部令和4年度に繰り延べたことにより、7,467万9,000円の増額となっております。

続いて、項10「小学校費」、目05「学校管理費」です。

次の9ページの上から3番目、「小学校教室不足対策事業経費」につきましては、児童数の増加により教室不足が生じているため、仮設教室を新規設置することに伴う工事請負費など、3,239万2,000円の増額となっております。

その下、目10「教育振興費」、「小学校学習指導推進事業経費」につきましては、新型コロナウイルスの影響により、令和3年度は中止した小学校合同音楽会を開催することに伴い、皆増となっております。

9ページの中ほど、目15「学校整備費」、香櫨園小学校・春風小学校・安井小学校の各「教育環境整備事業費」につきましては、事業の進捗状況に伴い、それぞれ予算額が増減しております。

その下、「小学校施設整備事業費」につきましては、学校施設の安全性の確保と機能向上を図るため、西宮市学校施設長寿命化計画に基づき、各種工事を実施するとともに、トイレの部位改修や洋式便器化を5校20カ所、体育館への空調設備設置工事を10校、照明設備LED化工事を4校で実施することなどに伴い、17億6,473万2,000円の増額となっております。

続いて10ページをご覧ください。

10ページの上から4番目です。「中学校就学奨励助成事業経費」につきましては、支給対象人数が減となることなどにより、1,426万1,000円の減額となっております。

中ほど、目15「学校整備費」、「瓦木中学校教育環境整備事業費」につきましては、事業の進捗に伴い、3億8,870万7,000円の増額となっております。

その下、「中学校施設整備事業費」につきましては、「小学校施設整備事業費」と同様に、西宮市学校施設長寿命化計画に基づき、各種工事を実施するとともに、トイレの部位改修や洋式便器化を3校17カ所、照明設備LED化工事を16校で実施することなどに伴い、2億4,760万5,000円の増額となっております。

続いて11ページです。

上から3番目、「西宮支援学校校舎等改築事業費」につきましては、事業の進捗に伴い、16億4,998万9,000円の減額となっております。

次に、項25「高等学校費」、目20「学校整備費」、「高等学校施設整備事業費」につきましては、老朽化に伴う空調設備の改修を実施することなどにより、1億1,107万6,000円の増額となっております。

次に、項30「幼稚園費」、目05「幼稚園費」の1番下、「幼稚園管理運営事務経費」につきましては、令和4年度から連携公立幼稚園事業を開始することに伴い、令和3年度に備品購入を実施したことなどによる、備品購入費など1,042万7,000円の減額となっております。

次のページ、12ページの中ほど、項35「社会教育費」、目05「社会教育総務費」の3番目、「教育委員会神祇官分室維持管理事業経費」につきましては、青少年育成課の執務室が江上庁舎から神祇官分室に移転することに伴い、維持管理関連経費が皆増となっております。

三つ下の、「学校・家庭・地域の連携協力推進事業経費」につきましては、学校が目指すべき教育のビジョンを保護者や地域と共有し、目標の実現に向けてともに連携・協働していくための、コミュニティ・スクール導入予定校数の増に伴う、会計年度任用職員報酬や地域学校協働活動推進員の謝金など1,087万6,000円の増額となっております。

一つ下の、「放課後キッズルーム事業経費」につきましては、放課後の小学校の運動場や教室等を活用して、自由で主体的な遊びや学習を通して子供の育ちを支援するため、放課後キッズルーム事業の実施校を直営型で5校、委託型で1校拡充することに伴う、コーディネーター増員による会計年度任用職員報酬、放課後キッズルーム事業委託料など、5,050万2,000円の増額となっております。

一つ下の、「青少年育成センター移転事業費」につきましては、令和3年度に移転が完了する予定のため、皆減となっております。

次、13ページの上から2番目、項40「保健体育費」、目05「保健体育総務費」、「学校体育推進事業経費」につきましては、新型コロナウイルスの影響により、令和3年度はケーブルテレビで各学校の体育的行事を放送する代替事業を実施した小学校・中学校連合体育大会を甲子園球場にて開催することに伴う、大会運営委託料及び会場使用料など、1,006万2,000円の増額となっております。

その二つ下です。「給食管理運営事務経費」につきましては、冷蔵庫などの給食用備品を購入するなどにより、384万6,000円の増額となっております。

また、この令和4年度予算の中には、給食費の滞納の納付依頼を、全庁的なコールセンターに委託することに伴う費用を67万2,000円計上しております。

続いて、目10「給食費」、「給食物資購入事業経費」につきましては、児童生徒数の減に伴う学校給食の食数の減による食糧費など、1,220万円の減額となっております。

その二つ下、「学校給食課執務室移転事業費」につきましては、令和3年度に移転が完了する予定のため、皆減となっております。

続きまして、14ページをご覧ください。

こちらは、「新規に設定する債務負担行為」の一覧です。

債務負担行為とは、将来にわたる債務を負担するもので、設定された限度額、期間の範囲内において、債務負担契約の締結を可能とするものです。

期間、限度額、内容につきましては、表に記載のとおりです。

令和4年度中に契約等を行い、複数年をかけて実施いたします。

続いて15ページから16ページの表は、「投資的事業 対前年度比較表」として、令和4年度中の実施内容などを掲載しております。

17ページは、参考資料として、「学校施設整備事業の実施予定」を一覧にして掲載しております。

歳出の説明は以上です。

続いて、歳入予算について、ご説明させていただきます。

資料、前に戻りまして、4ページ、5ページをご覧ください。

「歳入予算 対前年度比較」として、予算科目ごとに前年度当初予算との比較を記載しております。

5ページ1番下の合計欄をご覧ください。

令和4年度歳入予算は28億9,726万8,000円で、前年度と比べまして、1億125万9,000円、率にして3.4%の減となっております。

こちらの中から、増減の大きなものを中心にご説明させていただきます。

まず、4ページの1番上、「使用料」につきましては、産業文化局への移管による公民館使用料や、支給対象となる生徒数の減による高等学校授業料（就学支援金充当分）の減額に伴い、7,751万3,000円の減額となっております。

4ページ中ほどの「国庫負担金」につきましては、事業の進捗に伴う、安井小学校教育環境整備事業費の増額と、西宮養護学校校舎等改築事業費の減額との差し引きにより、4,848万2,000円の減額となっております。

その下、「国庫補助金」につきましては、事業の進捗に伴う、小・中・特別支援学

	<p>校の施設整備に対する学校施設環境改善交付金の増減額などにより、全体として2,315万2,000円の減額となっております。</p> <p>続いて5ページの1番上です。「県委託金」につきましては、スクール・サポート・スタッフ配置に伴う県からの委託金である、学校運営支援強化費委託金が皆増となるなどにより、7,849万6,000円の増額となっております。</p> <p>5ページの1番下、「雑入」につきましては、児童生徒数の減に伴う学校給食の食数の減による給食費負担金収入など1,961万3,000円の減額となっております。</p> <p>当初予算の説明は以上です。ご審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
重松教育長	<p>説明は終わりました。</p> <p>これより質疑、討論に入ります。</p> <p>本件にご意見、ご質問はありませんか。</p>
山本教育委員	<p>先般、新聞等で小学校の体育館の空調に関することが出ていましたが、それはこの資料で見ると、9ページの小学校施設整備事業費の増加に入っているのですか。</p>
教育企画課長	<p>空調の詳細については、17ページの一覧、中央から少し下に下がったところに学校体育館環境改善事業が載っており、そこに対象の学校と事業費を掲載しております。</p>
山本教育委員	<p>小学校は入っていませんが。</p>
教育企画課長	<p>小学校の欄に生瀬小・山口小などがあります。</p>
重松教育長	<p>中学校がその代わりになくなっています。</p>
山本教育委員	<p>分かりました。ありがとうございます。</p>
重松教育長	<p>他にはございませんか。</p>
側垣教育委員	<p>小学校の洋式便器への改修は、次年度でほぼ終了になるのですか。</p>

教育企画課長	4年度で終了という意味であれば、まだ先も続きます。次年度で完了というわけではございません。
側垣教育委員	まだ途中ということですね。
教育総括室長	補足させていただきますと、トイレの改修自体は、洋式化率がまだ50%台といったところです。今後どれぐらいのスピードで整備をしていくかという問題がありますが、今後も計画的に予算措置をして、実施して行きたいと考えております。
重松教育長	他にはございませんか。
山本教育委員	不登校児童生徒支援事業経費ですが、塩瀬のあすなろ学級がスタートしたと思いますが、現状、どういう形になっているのか少し聞かせてください。
学校教育部長	塩瀬ですが、今年度の4月からスタートしております。現在、週1日ですが、午前午後、1回につき2時間程度の授業ということで、スタートしております。
山本教育委員	何人ぐらい来ているのですか。
学校教育部長	6人だったと記憶しております。
藤原教育委員	先ほど側垣委員が指摘されたトイレの改修の件、17ページのトイレ改修ということで、段上小と平木中が工事されると理解しています。これで教育総括室長がおっしゃった50%台という数字が、どれぐらい改善され、今後100%になるにはどれぐらいの年数がかかるのか、もし分かれば教えてください。
教育総括室長	17ページのトイレ改修、段上小、樋ノ口小、平木中とございますが、ここに書かれておりますのが、比較的しっかりと改修するもので、排水管改修や身障者用トイレへの改修なども行います。その他、今回は洋式化率をとにかく上げていきたいところや、においの解消を急ぎたいところがありまして、後段のトイレ環境改善事業が、洋式便器化やにおいの解消に特化した簡易的な改修を行うものになっています。例えば、トイレのにおいを解消するということになると、ホースで水を撒いてブラシでこするという水洗式のトイレがほとんどの学校で残って

	<p>いる状態なのですが、これはドライ化、シート貼りによって一般的な施設や家庭のようなドライ化にすることで、タイルの目地にしみ込んだにおいや、便器にこびりついた尿石などから発する悪臭を根本から解消するということを考えています。委員がおっしゃった整備率で申し上げますと、なかなか目に見えて進むことが難しく、予算的には1億ほどかけてやっていきます。今、手元に資料がないので分かりませんが、西宮は遅れています。今のままの計画で進めますと、大体県下の平均に令和8年に追いつけるかどうかでございますので、今後、工法なども研究しながら予算を獲得し、少しでも率を上げていきたいと考えています。</p> <p>もう1点、補足させていただきますと、100%を目指したいとは考えておりません。接触を好まない方も一定いらっしゃいますので和式も残し、和式の使い方を知ることも教育現場にはあってもいいかと考えておりますので、当面は7割を目指して整備を進めて行きたいと考えているところでございます。</p> <p>また、7割を達成しましたら、全国的な状況、他市の状況も見極めながら進めていきたいと考えております。以上でございます。</p>
藤原教育委員	ありがとうございます。
学校教育部長	先ほど申しあげました「あすなろ学級しおせ」ですが、水曜日、木曜日の午後2回でした。1日に2回というご説明をさせていただきましたが、水曜日と木曜日の午後に2時間実施をしております。訂正いたします。
長岡教育委員	ブロック塀の改修についてです。工事はいいのですが、その下に調査委託があります。大きな事故が他市であってから随分経っていますが、まだ調査がされていない学校があるということでしょうか。それともどんどん経年劣化していくため、常に調査を古いところから随時繰り返してしているという意味なのか、どちらでしょうか。
教育総括室長	大阪北部地震がありましたときに、ブロック塀が倒壊して児童が亡くなるという痛ましい事故がありました。そのときに本市では一斉点検いたしまして、人の往来のあるところ、危険な箇所は全て撤去、又は改修を終えております。 <p>今、残っておりますのが、高低差のあるところですね。例えば隣地と学校との間に高低差があり、学校の敷地に対して向こうが少し高くなっているようなところですね。つまり、学校のブロック塀を撤去すると、向こうの土地が少し高くなってい</p>

重松教育長	<p>るので、地面が崩れる恐れがあるようなところが一部残っております。調査委託と申しますのは、そういったところを今後どう対応して行くのかということです。擁壁を付けてブロック塀を単に撤去するだけではなく、土が崩れないようにするためにはどういった工法があるのか、そういった調査や設計の事前調査です。そのような箇所が一部残っておりますので、それ以外の危険なところは、基本ないものをご理解いただけたらと思います。</p> <p>他にはございませんか。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>なければ、採決に入ります。</p> <p>議案第45号については、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
重松教育長	<p>異議なしと認めます。よって、原案は可決されました。</p> <p>以上で予定されていた議題は全て終わりました。</p> <p>では、これをもちまして第4回の教育委員会臨時会を閉会します。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>(終了)</p>